

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月13日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社インターアクション
【英訳名】	INTER ACTION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木地 伸雄
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地
【電話番号】	(045)788-8373
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 木地 伸雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区山下町2番地
【電話番号】	(045)263-9220
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 木地 伸雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計期間	第30期 第1四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自 2020年 6月1日 至 2020年 8月31日	自 2021年 6月1日 至 2021年 8月31日	自 2020年 6月1日 至 2021年 5月31日
売上高 (千円)	1,306,284	1,720,527	6,627,997
経常利益 (千円)	195,777	434,809	1,748,718
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	145,178	286,952	1,159,290
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	142,707	281,385	1,185,156
純資産額 (千円)	7,812,991	8,959,130	9,038,001
総資産額 (千円)	10,013,483	11,183,956	11,564,522
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.28	26.17	105.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.0	80.1	78.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式を自己株式として処理しており、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定においては、当該株式数を控除しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これによる経営指標等の変更はありません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)経営成績の状況

当社グループでは、事業セグメントを「IoT関連事業」「環境エネルギー事業」「インダストリー4.0推進事業」に分けて活動を行っており、各事業セグメントの事業環境は下記のとおりであります。

IOT関連事業セグメントでは、イメージセンサの生産工程における品質検査で使用する検査用光源装置及び瞳モジュールを、イメージセンサメーカー向けに製造・販売しております。

現在、イメージセンサ市場におけるイメージセンサメーカーは十数社程であり、その内日本と韓国の2社が約6割のシェアを占めております。これら既存のイメージセンサメーカーに加え、近年では新たに中国のメーカーが参入する動きを見せており、イメージセンサ市場は引き続き拡大していくものと考えております。

また、イメージセンサの用途の約6割～7割がスマートフォン向けであることから、イメージセンサの市況はスマートフォン市場に左右される傾向があります。新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要や5G対応スマートフォンの普及により、スマートフォンの出荷台数は前期と比較して増加傾向にあります。一方で、今後は半導体を含む部品の供給不足によるスマートフォンの生産台数への影響も懸念されております。

近年では、スマートフォン1台に搭載されるイメージセンサ（カメラ）の数が増加していることや、イメージセンサ（カメラ）を複数個搭載したスマートフォンの普及等から、引き続きイメージセンサメーカーによる生産キャパシティの強化は必要になると考えております。

イメージセンサの短期的な需要は、引き続き写真や動画を撮影するために可視光を捉える従来型のものがメインとなっております。

また、中長期的な需要としては、物体との距離等の3次元情報を取得することを目的としたToF（Time of Flight）センサやLiDAR（Light Detection And Ranging）センサ用イメージセンサであると想定しております。これらはスマートフォンへの採用も本格化しており、今後様々なアプリケーションが開発されることで需要が増加する可能性があると考えております。

さらに、長期的な需要としては、自動車の自動運転に不可欠な3次元情報測定用の車載向けイメージセンサや、産業分野向け（マシンビジョン、監視カメラ等）イメージセンサの需要が高まっていくと想定しております。

環境エネルギー事業セグメントでは、大量印刷を行うための輪転機（業務用印刷機）と一緒に使用する乾燥脱臭装置や、工場向けの排ガス処理装置を製造・販売しております。

印刷機業界は、ITの普及により新規の設備投資は縮小しているものの、輪転機の経年劣化による買換えが毎年一定数発生するほか、定期的なメンテナンス需要が存在しております。現在は競合他社がほぼ存在しないため、当社グループではこれらの需要を安定的に取込んでおります。新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き新規案件及び大型案件における顧客の設備投資意欲は低調傾向にありますが、アフターコロナを見据えた設備更新の動きは少しずつ活発化しております。

インダストリー4.0推進事業セグメントでは、主にディスプレイの生産工程で支障となる振動を取り除くための除振装置を、ディスプレイメーカー向けに製造・販売しているほか、歯車が設計図どおりの形状となっているかを検査する歯車試験機を、歯車メーカー向けに製造・販売しております。その他、当社グループの新規事業として、FA（Factory Automation）画像処理関連事業及びレーザー加工機関連事業についても、本格的な事業化に向けて積極的に活動を行っております。

現在フラットパネル・有機ELディスプレイ業界では、海外を中心に顧客の設備投資意欲が停滞しており、新型コロナウイルス感染症の影響もあることから、引き続き不確定要素が存在している状況となっております。

また、歯車試験機の市況は基本的に工作機械市場の状況に準じており、景気変動に左右される傾向があります。新型コロナウイルス感染症の影響により、市況は一時リーマンショックを超えるほどの落ち込みとなりましたが、国内自動車メーカー及び海外（新興国）産業を中心に徐々に回復の兆しが見受けられる状況となっております。

新規事業として取り組んでいるFA画像処理関連事業については、金属製歯車の製造工程において生じた細かな傷等を画像に撮り、その画像を元に自動で不良品を判別する歯車欠陥検査装置を開発・製品化いたしました。2020年11月より子会社の東京テクニカルにおいて販売を開始しており、顧客からは高い評価をいただいております。お問い合わせも多数いただいております。今後も引き続き歯車検査の完全自動化に向けて、歯車を検査装置までピックアップするロボットの導入や歯車分野以外での応用等も視野に入れた検証を重ねながら製品の拡販を推進してまいります。

同じく新規事業であるレーザー加工機関連事業については、レーザーを用いた微細加工の分野において、短パルス光によるアブレーション加工（短時間に光を照射することにより材料への熱ダメージを減少させる加工）技術を様々な分野の企業へ提案し、複数社から引き合いをいただいております。セラミック等の加工難易度が高い素材を取り扱っている企業に引き続きアプローチをしている他、半導体製造工程に関する様々な加工への応用を視野に入れた検証の一環として、2021年8月より長崎大学との共同研究を開始いたしました。近年では、電力損失が発生しにくく、かつ高電圧に対応可能なSiC（シリコンカーバイド）等の素材を用いた次世代パワー半導体が注目を集めております。本共同研究では、SiC等の高脆性材料の効率的な加工方法について研究を行い、新たな加工装置の開発を行うことを目的としており、研究期間は2024年3月31日までを予定しております。

これらの事業活動の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は1,720百万円（前年同期の売上高1,306百万円に比し、31.7%の増加）、売上高の増加等により売上総利益は853百万円（前年同期の売上総利益554百万円に比し、54.1%の増加）、営業利益は429百万円（前年同期の営業利益196百万円に比し、118.7%の増加）、経常利益は434百万円（前年同期の経常利益195百万円に比し、122.1%の増加）、法人税等を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は286百万円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純利益145百万円に比し、97.7%の増加）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

#### （IoT関連事業）

当社の主要顧客であるイメージセンサメーカーにおいて、主に国内顧客向け製品の販売が好調に推移したため、前年同期と比較して増収増益となりました。

国内顧客への検査用光源装置の販売状況については、前期では米中貿易摩擦等の影響により顧客の設備投資意欲は低調に推移しました。今期では米中貿易摩擦による不透明感が緩和されたことにより、売上高は前年同期比で大幅に増加し、当第1四半期における国内検査用光源装置の売上高は、前期における国内検査用光源装置の年間売上高を上回りました。

また、国内顧客向けの瞳モジュールについても引き続き需要が好調に推移し、売上高は前年同期比で大幅に増加しました。

海外顧客向け検査用光源装置の販売状況については、顧客側において生産キャパシティの強化を継続的に推進しており、売上高は堅調に推移しております。しかしながら、客先への訪問が制限されていることや、半導体をはじめとした各部材メーカーの材料不足によるサプライチェーンの乱れから、顧客の投資動向は不透明であると考えております。

海外の主要顧客に向けた瞳モジュールの本格的な導入については、顧客側において引き続き検証を行っております。顧客との情報交換は綿密に行っており、早期導入に努めております。

当第1四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は、1,258百万円（前年同期の売上高747百万円に比し、68.4%の増加）、セグメント利益は652百万円（前年同期のセグメント利益355百万円に比し、83.6%の増加）となりました。

#### （環境エネルギー事業）

前期から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響によって広告需要が停滞していることから、印刷機関連の乾燥脱臭装置に対する顧客の新規設備投資意欲が消極的な状況は継続しており、前年同期比で減収減益となりました。しかしながら、アフターコロナを見据えた、顧客側の既存設備の更新案件については徐々に件数が増え、受注高、受注残高は前年同期比で増加しました。

排ガス処理装置についても、新型コロナウイルス感染症の影響が残っているものの、顧客側による既存設備の更新需要は徐々に回復傾向にあり、大口案件も複数進捗しております。

今後は、顧客にとって投資のハードルが低い既存設備の性能向上及び更新案件に対する営業や、AEセンサー（音や振動の波を感知するセンサー）を利用した故障予測システムの開発推進に注力してまいります。

当第1四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は159百万円（前年同期の売上高219百万円に比し、27.4%の減少）、セグメント利益は1百万円（前年同期のセグメント利益8百万円に比し、81.3%の減少）となりました。

#### （インダストリー4.0推進事業）

精密除振装置においては、国内の一部製品については販売が好調に推移したものの、海外向け製品においては、現地法人の営業体制の再構築を図っていることから売上高は低調に推移し、減収減益となりました。一方で、海外顧客側において延期していた設備投資が年末以降開始するという情報もあり、徐々に需要が増加すると推測しております。

また、新製品の開発については予定通り進捗しており、現在試作機の評価段階に入っております。今後は、海外顧客の設備投資動向に注視しつつ、引き続き営業体制の構築及び新製品の開発を推進してまいります。

歯車試験機においては、国内外ともに自動車向けや産業用ロボット向けの歯車需要が増加しており、歯車製造業界の市況は回復傾向にあります。製品の販売状況も前年同期と比較して堅調に推移しており、売上高、受注高、受注残高は増加しました。

新規事業であるFA画像処理装置については、前期に受注をいただいた装置の納入が完了し、顧客からは高い評価をいただいております。また、自動車メーカーやその他複数企業からも引き合いをいただいております。今後も引き続き新製品の拡販及び製品競争力の向上に注力してまいります。

当第1四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は302百万円（前年同期の売上高339百万円に比し、10.8%の減少）、セグメント損失は37百万円（前年同期のセグメント損失は17百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ380百万円減少し、11,183百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ327百万円減少し、9,818百万円となりました。これは、電子記録債権が574百万円増加したものの、現金及び預金が980百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ52百万円減少し、1,365百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ301百万円減少し、2,224百万円となりました。これは、未払法人税等が324百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ78百万円減少し、8,959百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益286百万円を計上したものの、前事業年度の期末配当金225百万円や自己株式の増加135百万円等によるものであります。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は24百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,400,000
計	25,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,510,200	11,510,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	11,510,200	11,510,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	-	11,510,200	-	1,760,299	-	1,760,299

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 249,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,256,800	112,568	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	11,510,200	-	-
総株主の議決権	-	112,568	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付E S O P信託口が所有する当社株式27,400株(議決権274個)及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式237,128株(議決権2,371個)並びに証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イン ターアクション	横浜市金沢区福 浦一丁目1番地	249,900	-	249,900	2.17
計	-	249,900	-	249,900	2.17

(注) 1. 上記には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式264,528株は含まれておりません。

2. 2021年7月12日開催の取締役会の決議に基づき、東京証券取引所における市場買付の方法により、2021年7月に自己株式58,200株を取得しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,224,091	6,243,325
受取手形及び売掛金	675,519	721,660
電子記録債権	754,129	1,328,949
営業投資有価証券	38,077	36,090
商品及び製品	148,305	156,441
仕掛品	797,317	822,693
原材料及び貯蔵品	466,966	459,035
その他	69,290	93,179
貸倒引当金	27,308	42,813
流動資産合計	10,146,389	9,818,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	283,370	278,127
土地	165,149	165,149
その他(純額)	220,138	207,096
有形固定資産合計	668,658	650,372
無形固定資産		
のれん	234,725	222,514
その他	37,392	35,150
無形固定資産合計	272,117	257,665
投資その他の資産		
投資有価証券	130,423	130,410
その他	427,901	407,920
貸倒引当金	80,967	80,976
投資その他の資産合計	477,356	457,354
固定資産合計	1,418,133	1,365,393
資産合計	11,564,522	11,183,956

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	360,701	376,755
短期借入金	210,000	200,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	144,815	126,463
未払法人税等	476,487	151,773
賞与引当金	-	37,419
製品保証引当金	23,887	22,704
役員株式給付引当金	194,300	242,700
その他	304,022	312,409
流動負債合計	1,774,214	1,530,225
固定負債		
社債	30,000	-
長期借入金	593,856	567,536
株式給付引当金	3,842	4,026
退職給付に係る負債	97,941	93,561
資産除去債務	10,150	10,150
その他	16,515	19,326
固定負債合計	752,305	694,600
負債合計	2,526,520	2,224,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,760,299	1,760,299
資本剰余金	3,352,855	3,352,855
利益剰余金	4,826,850	4,888,598
自己株式	892,028	1,027,081
株主資本合計	9,047,977	8,974,672
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,976	15,542
その他の包括利益累計額合計	9,976	15,542
純資産合計	9,038,001	8,959,130
負債純資産合計	11,564,522	11,183,956

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 6 月 1 日 至 2020年 8 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 6 月 1 日 至 2021年 8 月31日)
売上高	1,306,284	1,720,527
売上原価	1,752,131	1,866,839
売上総利益	554,152	853,688
販売費及び一般管理費	357,608	423,796
営業利益	196,544	429,891
営業外収益		
受取利息	264	117
受取配当金	50	50
貸与資産賃貸料	3,204	2,319
補助金収入	2,709	3,255
その他	1,900	5,477
営業外収益合計	8,128	11,220
営業外費用		
支払利息	2,037	2,275
貸与資産諸費用	2,548	2,544
為替差損	3,250	125
持分法による投資損失	474	259
その他	584	1,096
営業外費用合計	8,894	6,302
経常利益	195,777	434,809
特別利益		
固定資産売却益	-	96
特別利益合計	-	96
特別損失		
固定資産除却損	7,346	-
特別損失合計	7,346	-
税金等調整前四半期純利益	188,431	434,906
法人税、住民税及び事業税	54,375	134,885
法人税等調整額	11,122	13,069
法人税等合計	43,253	147,954
四半期純利益	145,178	286,952
親会社株主に帰属する四半期純利益	145,178	286,952

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	145,178	286,952
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,325	5,560
持分法適用会社に対する持分相当額	145	6
その他の包括利益合計	2,470	5,566
四半期包括利益	142,707	281,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	142,707	281,385
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更  
該当事項はありません。
2. 持分法適用の範囲の重要な変更  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、これによる会計処理の変更点はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する株式給付信託制度)

1. 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式等を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式等を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に「自己株式」として計上しております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、13,736千円、27,400株であります。

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対して自社の株式等を給付する「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「本制度」という)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位及び業績に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式等が信託を通じて毎年給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に「自己株式」として計上しております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、684,166千円、237,128株であります。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等に関して、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
アイディアルソーラー合同会社	246,682千円	240,016千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
棚卸資産評価損	10,999千円	8,752千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	30,294千円	35,128千円
のれん償却額	12,210	12,210

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月25日 定時株主総会	普通株式	202,684	18	2020年5月31日	2020年8月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金5,900千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月25日 定時株主総会	普通株式	225,204	20	2021年5月31日	2021年8月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金5,290千円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における主なものは、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式58,200株(134,986千円)の取得を行いました。

この結果、自己株式が135,052千円増加し、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は1,027,081千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	IoT関連事業	環境エネルギー事業	インダストリー4.0推進事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	747,566	219,068	339,649	1,306,284
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	747,566	219,068	339,649	1,306,284
セグメント利益又は損失( )	355,665	8,447	17,556	346,556

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	346,556
全社費用(注)	139,129
セグメント間取引消去	117
棚卸資産の調整額	10,999
四半期連結損益計算書の営業利益	196,544

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。



当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	IoT関連事業	環境エネルギー 事業	インダストリー 4.0推進事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,258,587	159,030	302,910	1,720,527
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,258,587	159,030	302,910	1,720,527
セグメント利益又は損失( )	652,967	1,581	37,692	616,855

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	616,855
全社費用(注)	178,308
セグメント間取引消去	96
棚卸資産の調整額	8,752
四半期連結損益計算書の営業利益	429,891

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	IoT関連事業	環境エネルギー 事業	インダストリー 4.0推進事業	合計
一時点で移転される財	1,258,587	159,017	302,910	1,720,514
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	1,258,587	159,017	302,910	1,720,514
その他の収益	-	13	-	13
外部顧客への売上高	1,258,587	159,030	302,910	1,720,527

(注) その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)で認識される収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益	13円28銭	26円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	145,178	286,952
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	145,178	286,952
普通株式の期中平均株式数(株)	10,932,417	10,966,899

(注) 1. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付E S O P信託口及び株式給付役員報酬信託口が所有する当社株式を含めております。なお、当該信託口が所有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において327,828株、当第1四半期連結累計期間において264,528株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月13日

株式会社インターアクション  
取締役会 御中

誠 栄 監 査 法 人  
東京都千代田区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 口 吉 一  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 茂  
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターアクションの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターアクション及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。